

事務事業マネジメントシート(令和 5年度実績と令和 6年度計画)

令和 6 年 8 月 20 日 更新

事務事業名		障がい児保育助成事業				☒ マニフェスト関連 ☐ 全庁横断課題関連 ☐ 集中改革プラン関連			
総合計画体系	政 策	2 福祉の健康				所属部	こども部	課長名	衛藤 和博
	施 策	4 子育て支援の充実				所属課	こども未来課	担当者名	森永 飛天
	施策の柱	16 子育てと仕事の両立支援				所属班	保育班	(内線)	1622
予算科目		会計一般	款 3	項 2	目 3	事業連番 10575	根拠法令	合志市障害児保育事業補助金交付要綱	
終了、開始年度		☐ 5年度で終了 ☐ 5年度から開始				事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 18 年度) ☐ 期間限定複数年度 (~ 年度)		

★事務事業の概要 (PLAN)

【事業の内容】	障がいのある児童の保育を行うために保育士等の加配を行った保育施設に対し、公定価格（給付費）とは別に補助金を交付し支援する。認可保育施設に対し、重度障がい児 1 人につき月額108,000円、軽度障がい児 1 人につき月額54,000円の補助を行う。
【業務の流れ】	①補助金交付申請（事業計画等）受付 ②交付決定 ③実績報告（事業報告等）審査 ⑤交付確定 ⑥補助金交付
【主な予算費目】	補助金
【意見や要望】	障がい児をもつ保護者や担当する医師からは、子どもの療育という観点から、健常な子どもと一緒に集団生活をするために入所を優先してほしいとの要望を受けているが、保育福祉の観点から児童の療育のために他の児童よりも優先することの必要性を慎重に検討する必要がある。また保育を行う施設は、障がい児を受け入れた場合の専任の保育士確保や、安全に保育ができるスペース・設備が必要であり、施設側の負担も考慮しなければならない。また、障がいの程度によっては医療行為等が必要となるケースもあり、保護者の希望に添えず認可保育施設での設備等では受け入れが困難な場合がある。

1 現状把握の部 (DO、PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標		新規・拡充区分:	
①手段(主な活動) 5年度実績(5年度に行った主な活動)(DO) 障がい児保育を行った保育施設に対して、対象の児童 1 人につき重度障がい児は月額108,000円、軽度障がい児は月額54,000円の保育士等の加配に対する補助を行ったことで、障がい児の処遇の向上を図ることができた。 実績: 実施園数17園、実対象者数32人(重度11人、軽度21人)		6年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN) 引き続き、障がいのある児童を受入れ保育士等の加配を行った保育施設に対し補助を行う。	
①活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位) 人	予算の主な増減の理由	
→ア: 障がい児入所人数		軽度障がい児の減に伴う補助金の減	
②対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等		②対象指標(対象の大きさを表す指標)	(単位)
障がい児保育を実施する施設		→ア: 市内認可保育施設数	園
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		③成果指標(意図の達成度を表す指標)	(単位)
障がいのある児童の保育に対する施設の負担を軽減する。 障がいのある児童が安全に過ごすことができる。		→ア: 補助金交付施設数	園
*③成果指標設定の理由と 6年度目標値設定の根拠			総トータルコスト 全体計画 ～ 年度
障がいをもっているという状態に関係なく、子どもの療育という観点から、障がい児専門の施設ではなく、健常な子どもと一緒に集団保育を受けたいという保護者が多く、同時に保育を必要とする状況であるために入所の必要性もあるため、入所することが出来た障がい児童数を設定。			0

(2)各指標・総事業費 の推移		単位	3年度 実績(決算)	4年度 実績(決算)	5年度 目標(当初予算)	5年度 実績(決算)	6年度 目標(当初予算)	7年度 予定	8年度 見込	9年度 見込	
① 活動指標	人		31	36	50	32	50	50	50	50	
② 対象指標	園		31	31	31	31	31	31	31	31	
③ 成果指標	園		18	17	17	19	17	17	17	17	
投資 入費 量	事業 費 内 訳	国庫支出金	千円								
		都道府県支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他	千円				1,600				
		繰入金	千円								
		一般財源	千円	21,462	23,418	32,400	20,849	32,238	35,000	35,000	35,000
	(A) 事業費計	千円	21,462	23,418	32,400	22,449	32,238	35,000	35,000	35,000	
		(A)のうち指定経費	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
		(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
	人件 費	正規職員従事人数	人	2	1	2	2	2	2	2	2
		延べ業務時間	時間	210	80	120	170	120	120	120	120
		(B)人件費計	千円	821	304	478	619	478	478	478	478
トータルコスト(A)+(B)		千円	22,283	23,722	32,878	23,068	32,716	35,478	35,478	35,478	

事務事業名	障がい児保育助成事業	所属部	こども部	所属課	こども未来課
-------	------------	-----	------	-----	--------

2 評価の部（CHECK）

*原則は 5 年度的事後評価、ただし複数年度事業は 5 年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	① 5 年度目標達成度評価	☒ 達成した ☐ 達成しなかった ⇒【原因】 障がいのある児童が入所した施設に対し、適正かつ滞りなく補助を行うことができた。
	② 6 年度目標達成見込み	☒ 目標達成見込みあり⇒【理由】 ☐ 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】 障がいのある児童の入所にあわせ施設に対し支援を行うため、引き続き適正な補助を滞りなく行う。
有効性評価	③ 成果の向上余地	☒ 向上余地がある ⇒【理由】 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】 障がいのある児童が入所した場合の補助であるため、入所した際に適正に補助を行うものである。補助基準については、状況に応じて慎重に検討する必要がある。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☒ 他に手段がある（具体的な手段、事務事業） ☐ 他に手段がない ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☒ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 給付費のなかに療育支援加算があるが、その加算額では加配保育士の人件費が不足するため、国の公定価格があがらなければ統廃合はできない。
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 補助額については、熊本県の補助廃止により市にて補助を開始した経緯から、県の基準を参考に設定している。今後も状況に応じて検討する必要がある。
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 担当にて事務処理を行っており、残された削減余地は事業の廃止する他ない。
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 児童の障がいの程度により、基準に応じた補助を施設に対し公平に行っている。
役割分担評価	⑧ 行政の役割分担の適正化	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 役割分担は適正である ⇒【理由】 児童福祉法および子ども子育て支援法により、保育の実施は市町村で行うことになっている。また、それに伴い入所管理および給付を行っており、本事業は関連するものであるため適正である。

3 評価結果の総括（CHECK）

障がい児の入所に対しての施設負担の軽減には繋がっているが、保育士確保の問題等もあり、園は補助の拡充を希望しているが、市の一般財源での補助であるため、状況を踏まえ慎重に検討していく必要がある。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（ACTION）

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐廃止

☐休止

☐目的再設定

☐事業統廃合・連携

☐事業のやり方改善（有効性改善）

☐事業のやり方改善（効率性改善）

☐事業のやり方改善（公平性改善）

☒現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

(2) 改革・改善による期待成果

(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策